

🏠 空き家・住まいに関する困りごと

空き家対策セミナー & 個別相談会

日時

9月26日 木 13:00～16:30 (開場12:45～)

会場

ふれあいの里 4階 (米子市錦町1丁目139-3)

参加無料・予約制

～ あなたの不動産、これからどうする？～

第1部 空き家対策セミナー

13:00～13:45

「不動産の相続を負動産の争族にしないために」

講師：鳥取県司法書士会

定員20名

不動産に関する相続問題
について学びませんか？



第2部 個別相談会

14:00～16:30

空き家・住まいに関するいろいろな相談に専門の
相談員が応じます。

定員30組

《相談の例》

- 空き家を相続したけどどうすればよいの？
- 空き家の売却・賃貸について相談したい。
- 住まいを長持ちさせるためには？
- リフォームや住み替えの資金について相談したい。

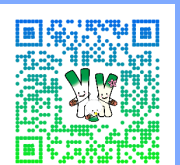
相談を円滑に進めるために、登記簿謄本、課税明細書、戸籍等の写しをお持ちの場合には、
ご用意いただくと便利です。

お問い合わせはコチラから！

✦ 米子市 都市整備部 住宅政策課 担当：金田・高本

☎. 0859-23-5288

主催/米子市 共催/鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、全日本不動産協会鳥取県本部、鳥取県司法書士会
協力団体/じゅうmado米子、米子信用金庫



🏠 空き家について、円滑に相談するためのポイント

ポイント1

固定資産税課税明細書や登記簿謄本をご持参いただくと、相談が円滑に進みます。

ポイント2

空き家を相続している場合は、相続関係図や戸籍等の写しをご用意いただくとスムーズにご相談いただけます。



【申込み方法】

下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにて申込みいただくか、電話にてご連絡ください。

✦ 米子市空き家対策セミナー&個別相談会 申込書

〒683-8686 米子市加茂町1-1

電話. 0859-23-5288

米子市 都市整備部 住宅政策課 担当：金田・高本

FAX. 0859-23-5396

氏名	電話	
	メール	
年齢	歳	住所

申込みを希望される項目に○をしてください。

空き家対策セミナー（参加人数 名） ・ 個別相談会

個別相談会を希望される方は、ご相談内容とご希望の時間帯に○をしてください

相談内容 (複数可)	空き家の管理 ・ 売却 ・ 相続 ・ 住まいの管理 ・ 住まいの資金 ・ その他()				
希望時間	14:00~14:30	14:30~15:00	15:00~15:30	15:30~16:00	16:00~16:30
第1希望					
第2希望					
第3希望					

※先着順（定員制）のため、ご希望の時間帯に沿えない場合があります。

※お申込み後、メール又は郵便でご連絡いたします。